



琴平町

public relations KOTOHIRA

広報

ことひら

VOL.591

2026
11

November

11月の主な内容

- 2-12 町政情報
- 13-16 ぐらしの情報
- 16-17 情報ひろば
- 18 カメラレポート
- 19 地域活動ひろば
- 20-24 教育委員会だより
- 24 子育て情報
- 25-27 健康情報

ふれあいまつりが開催されました。

ふれあい交流館前の芝生広場で、毎年恒例の町内3保育園・こども園合同ふれあいまつりが開催されました。

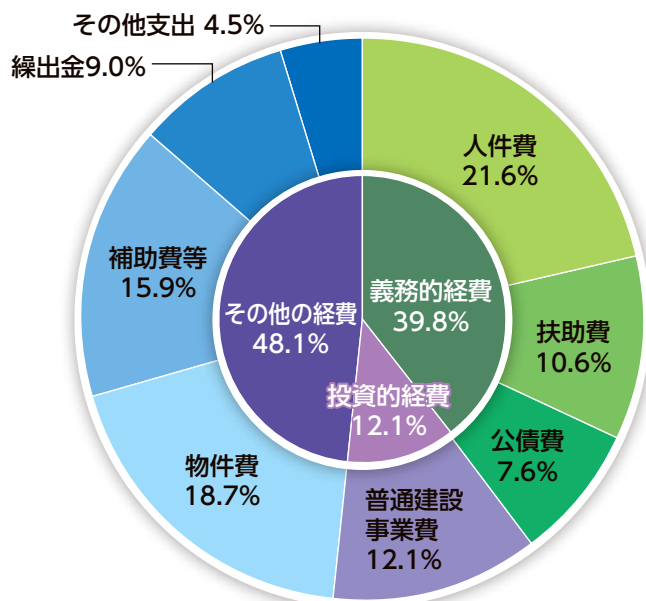
ほかの園のお友だちを相手に、最初は恥ずかしそうにしていた子どもたちでしたが、すぐに打ち解けて仲良く遊びました。



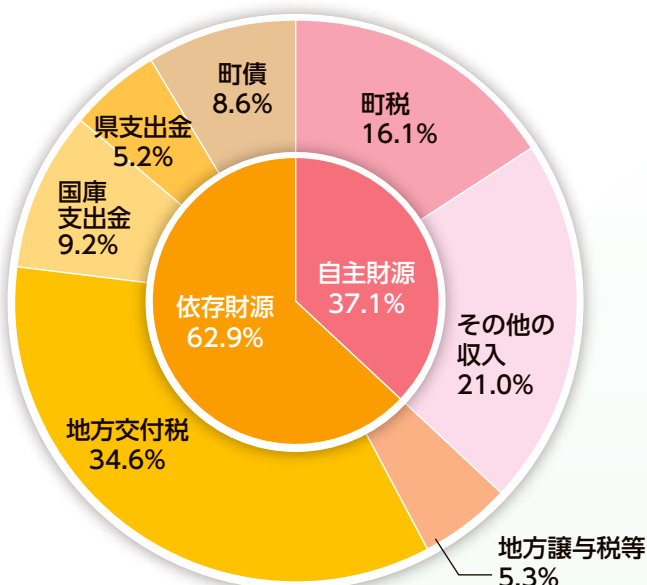
令和7年度 普通会計決算の状況

※令和7年度決算が町議会9月定例会において認定を受けたためお知らせします。

歳出 歳出総額
58億6,830万6千円



歳入 歳入総額
61億297万3千円



令和7年度決算は、歳入総額が61億297万3千円で、寄附金が1億3,786万6千円減、国庫支出金が7,341万4千円減、地方特例交付金が3,258万6千円減、繰越金が2,238万7千円減、分担金及び負担金が1,866万5千円減、使用料が297万6千円減となったものの、地方債が2億676万7千円増、地方交付税が1億3,919万8千円増、繰入金が5,704万6千円増、地方税が4,663万9千円増、諸収入が3,107万3千円増、県支出金が547万8千円増、財産収入が368万9千円増となったこと等により、昨年度と比べて2億2,433万9千円、率にして3.8%の増となりました。

歳出総額は58億6,830万6千円であり、商工費が4,881万5千円減、総務費が3,955万2千円減、公債費が3,394万5千円減、衛生費が2,281万9千円減となったものの、教育費が2億7,923万4千円増、土木費が3,745万9千円増、消防費が1,821万9千円増、民生費が774万9千円増、農林水産業費が336万4千円増、議会費が65万4千円増となったことにより、前年度と比べ

2億154万8千円、率にして3.6%の増となっています。

また性質別の歳出構成比で見ると、扶助費が定額減税補足給付金支給事業費の減等により1億1,080万1千円減、補助費等が電子地域通貨「KOTOCA」事業費の減等により5,826万1千円減、積立金がふるさと納税推進事業費の減等により5,677万7千円減、公債費が長期債元金の減等により3,394万5千円減、繰出金が後期高齢者医療費負担金及び駐車場特別会計繰出金の減等により1,837万9千円の減、投資及び出資金が上水道費の減等により566万2千円減、貸付金が奨学資金貸与費の減等により105万円減となっているのに対して、普通建設事業費が統合認定こども園及び統合小学校整備事業費の増等により3億625万3千円増、人件費が一般職給及び会計年度任用職員報酬の増等により8,770万4千円増、物件費が各種委託料の増等により6,956万9千円増、維持補修費が琴平公民館管理運営費の増等により2,289万7千円増となっています。

普通会計とは・・・ 公営企業会計（公営企業会計、収益事業会計、各種保険事業会計）以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたものです。

本町の普通会計は、一般会計と温泉事業特別会計を合算し、その他の会計間の相互重複部分を調整したものです。

[令和7年度 会計別決算状況]

会計名	歳入決算額	歳出決算額	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
一般会計	60億9,761万9千円	58億6,404万7千円	2億3,357万2千円	928万円	2億2,429万2千円
特別会計					
国民健康保険	8億7,656万9千円	8億6,055万4千円	1,601万5千円	0円	1,601万5千円
駐車場	3,894万9千円	3,598万円	296万9千円	0円	296万9千円
介護保険	13億5,949万1千円	12億7,938万円	8,011万円	0円	8,011万円
後期高齢者医療	2億1,939万9千円	2億1,930万9千円	9万円	0円	9万円
温泉事業	1,233万3千円	1,123万8千円	109万4千円	0円	109万4千円

[令和7年度に実施した主な事業]

◎統合小学校及び統合認定こども園整備事業

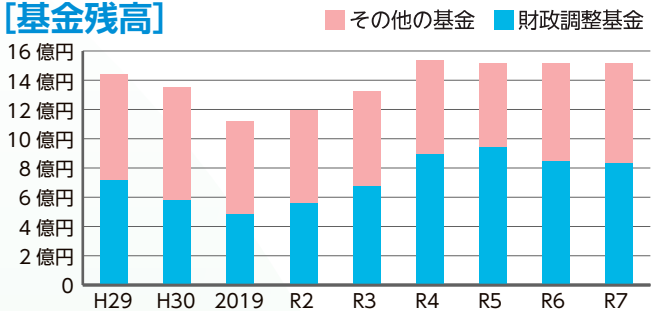
「琴平町立小学校・認定こども園再編整備基本方針」に基づき、実施設計が完了し、造成工事に着手した。また、造成前に埋蔵物調査を行い「苗田天神遺跡」として、令和8年度に結果をまとめる予定です。

◎物価高対応応援金支給事業

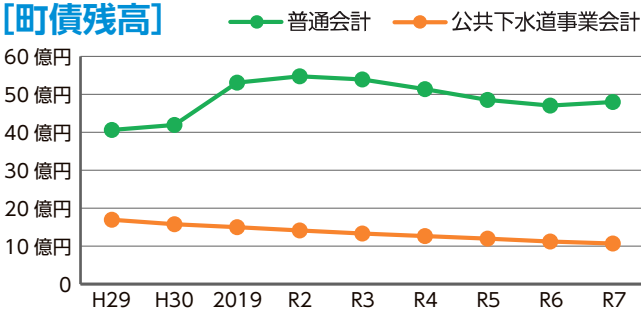
物価高に苦しむ町民生活への支援及び町内での消費喚起として、電子地域通貨KOTOCAを活用し、町民一人当たり18,000円相当のKOTOCAを支給しました。



[基金残高]



[町債残高]



[健全化判断比率の状況]

(単位：%)

健全化判断比率	琴平町	早期健全化基準	財政再生基準
■実質赤字比率 一般会計等の実質赤字の比率	—	15.0	20.0
■連結実質赤字比率 すべての会計の実質赤字の比率	—	20.0	30.0
■実質公債費比率 公債費及び公債費に準じた経費の比重を表す比率	7.2	25.0	35.0
■将来負担比率 地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	14.4	350.0	

町債(地方債)とは・・・ 公共施設の整備等で一時的に多額の経費が必要となる場合に、地方公共団体が一般会計年度を超えて行う借入れのことです。

健全化判断比率とは・・・ 財政の早期健全化や再生の必要性を判断するために国が定めている指標です。琴平町の令和7年度における各指標はいずれも国の基準を下回っており、財政状況は良好であると言えます。
※実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示されます。

[令和7年度公共下水道事業会計決算の状況]

損益計算書 ※損益計算書は、1事業年度のすべての収益と費用を表し、企業の経営成績を明らかにする報告書です。
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

収 益		費 用	
営 業 収 益	1億1,967万7千円	営 業 費 用	1億8,390万2千円
営 業 外 収 益	9,327万5千円	営 業 外 費 用	1,399万6千円
合 計	2億1,295万2千円	合 計	1億9,789万8千円
当年度純利益		1,505万4千円	

下水道使用料等の営業収益1億1,967万7千円と汚水処理にかかる一般会計からの繰入金等の営業外収益9,327万5千円に対し、維持管理費や減価償却費等の営業費用1億8,390万2千円、企業債利息等の営業外費用1,399万6千円となったことから、当年度純利益は1,505万4千円となりました。

貸借対照表 ※貸借対照表は、事業年度末におけるすべての資産、負債および資本を表し、企業の財政状態を明らかにする報告書です。

資 産		負 債	
固 定 資 産	25億3,596万8千円	固 定 負 債	9億5,992万8千円
流 動 資 産	5,101万3千円	流 動 負 債	1億2,431万6千円
		繰 延 収 益	13億6,599万1千円
		資 本	
		資 本 金	1億2,448万8千円
		剰 余 金	1,225万6千円
合 計	25億8,698万1千円	合 計	25億8,698万1千円

令和7年度末の資産合計は25億8,698万1千円、負債合計は24億5,023万6千円、資本合計は1億3,674万5千円となり、企業債残高は、10億6,848万5千円となりました。

[資金不足比率の状況] (単位：%)

琴平町	経営健全化基準
—	20.0

※四捨五入の関係上、各表間等の計数が一致しない場合があります。

琴平町総合防災訓練のご案内

琴平中学校にて
午前9時から実施

2026年 11月8日 日

地震・土砂災害に備えた訓練を実施します。



訓練内容

1) 午前9時に琴平町防災行政無線から訓練の放送をします。

町民の皆様は一齐に身を守る行動（シェイクアウト）を約1分間行って下さい。

身を守る安全確保の1-2-3



2) 琴平町防災行政無線から訓練終了の放送をします。

※シェイクアウト訓練終了後は、家庭や自治会等で防災について話し合しましょう！

シェイクアウト訓練後・・・琴平中学校に是非ご来場ください。（駐車場：中学校グラウンド内）

3か所で
実施

（体験、説明、展示時間：午前9時～午前11時30分頃まで）

※展示については天候等の影響により中止する場合があります

① 中学校校舎北側

- ・資機材取扱い訓練（琴平町消防団）
 - ・土のう造成機実演 **NEW**
（国土交通省）
 - ・スターリンク【衛星通信機器】**NEW**
実演（NTTドコモビジネス）
 - ・災害救助犬デモンストレーション
／災害救助犬ふれあいブース
（ジャパンケネルクラブ／ノイマンドッグスクール）
- ※災害救助犬デモンストレーション実施時間
① 9:30～② 10時30分～（各30分程度）

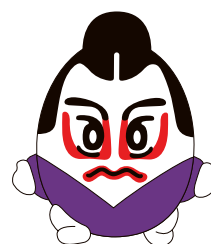
② 中学校体育館1階

- ・避難所開設訓練・防災用品展示
（極東物産株式会社）
- ・家具転倒防止器具設置説明会
（香川県防災士会）
- ・災害用トイレ展示・取扱説明
（株式会社岩本商会）



③ 中学校体育館横駐車場付近

- ・給水タンク展示及び応急給水訓練
（香川県広域水道企業団）
- ・自衛隊、警察車両展示
（第15即応機動連隊、琴平警察署）
- ・炊出し訓練（婦人防火クラブ）

／ モリーヌくん と こんぴーくん ／
にも会えるよ！**NEW**自衛隊香川地方協力本部
公式キャラクター
モリーヌくん琴平町公式キャラクター
こんぴーくん

知って得する国民年金

～社会保険料（国民年金保険料）控除証明書～

◆納めた国民年金保険料は

社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告の際、**社会保険料控除**としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、令和8年中（1月～12月）に納めた保険料です。（過去の年度分や追納保険料なども含まれます。）

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族の負担すべき保険料を支払っている場合、その保険料も併せて控除が受けられます。

◆控除証明書の発送時期

令和8年10月下旬から11月上旬、または令和9年2月上旬のいずれかで発送予定。

令和8年1月から令和8年9月までの間に保険料を納めた実績がある方は、令和8年10月下旬から11月上旬発送予定になります。

令和8年11月発送の対象とならなかった方で、令和8年10月から12月末までに保険料を納めた方は、令和9年2月上旬発送予定となります。

◆控除証明書を大切に保管ください！

届きました控除証明書は、年末調整や確定申告を行う際に必要です。大事に保管し、申

告の際には、忘れずに添付をお願いします。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万が一の際にも心強い味方です。

保険料をきちんと納めて、豊かな生活を送りましょう。

年金相談・お手続きの際は、

ぜひご予約を！

年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。

年金事務所でご相談される際には、「予約相談」をぜひご利用ください。

◆ 予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

◆ お申し込みの際は、基礎年金番号の分かるもの（年金手帳や年金証書など）をご用意ください。

ご予約の方法は、**全国共通の予約専用受付電話「0570-054890」**、または、お近くの年金事務所に、電話・来訪時にお申し込みください。

問 善通寺年金事務所 ☎62-11662

住民課 ☎75-6704

全国一斉緊急地震速報訓練を実施します

日時 11月5日(木) 午前10時頃

内容 防災行政無線により、野外スピーカー及び戸別受信機、防災ラジオから「緊急地震速報」の訓練放送が自動で流れます。同時刻に「香川県シェイクアウト」（県民いっせい地震防災行動訓練）も行われます。

参加される方は、それぞれの場所で約1分間、安全確保行動1-2-3（「1 DROP!＝まず低く!」、「2 COVER!＝頭を守り!」、「3 HOLD ON!＝動かない!」）を実施してください。



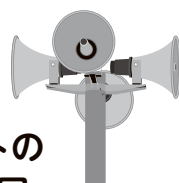
問 企画防災課 ☎75-6711

全国一斉Jアラート情報伝達訓練

Jアラートは弾道ミサイル情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国が市町の防災行政無線を自動起動し、伝達するシステムです。全国一斉にこのJアラートによる防災行政無線の起動訓練を行います。

日時 11月11日(水)
午前11時

配信文 「これはJアラートのテストです。」×3回



問 企画防災課 ☎75-6711

みんなの国保

国民健康保険高額療養費支給申請手続が簡素化（自動振込）できます。

高額療養費に該当する方には、国民健康保険高額療養費支給申請手続をお願いしています。

申請の際、「国民健康保険高額療養費支給申請手続簡素化申出書兼同意書」を提出していただくと、申請日以降、高額療養費が生じた場合、自動的に指定の口座にお振込みいたします。

「国民健康保険高額療養費支給申請手続簡素化申出書兼同意書」を提出しない場合は、診療月ごとに高額療養費の申請が必要となります。

対象者には、案内文書と同意書をお送りさせていただきます。

なお、支給簡素化適用には条件があります。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 子ども・保健課 ☎75-6705

マイナンバーカードの健康保険証利用について

マイナンバーカードは申し込みにより、保険証利用できます。保険証利用を申し込みしたマイナンバーカードをマイナ保険証といいます。



■マイナ保険証の利用申込先

医療機関受付にあるカードリーダー、マイナポータル、セブン銀行ATM、琴平町役場子ども・保健課など

■利用方法

- ①マイナ保険証をカードリーダーに置き、顔認証または暗証番号で本人確認をします。
- ②診察室などでの診療、服薬、健診情報の利用について、同意の確認をしてください。

■マイナ保険証利用のメリット

- ・薬剤情報の提供に同意をすると、お薬手帳がなくても、診療、服薬、健診情報を医師や薬剤師と共有できます。
- ・手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払が免除されます。

詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。→
(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html#kokumin1)



問 子ども・保健課 ☎75-6705

香川県加齢性難聴対策推進事業(補聴器購入費助成)について

加齢性難聴に対する早期対応、補聴器の適切な使用に関する普及啓発及び支援体制の整備並びに高齢者の外出機会の創出を目的として、要件を満たした方へ補聴器の購入費を助成します。

■次のすべてに当てはまる方が対象です。

- (1) 本町に住所を有する65歳以上の方
(令和8年度中に65歳に達する方を含みます。)
- (2) 本町の対象講座を受講した方
- (3) 耳鼻咽喉科を受診し、補聴器の使用が必要である旨の医師意見書の交付を受けた方
- (4) 身体障害者手帳（聴覚障害）の交付対象とならない方

※助成を受けるには、補聴器購入前に対象講座を受講する必要があります。

対象講座

演題：「耳から考える認知症予防
～きこえが支える脳の健康～」

日時 11月16日(月)午前10時～

場所 町総合センター2階 大ホール

助成額 補聴器購入費の2分の1 (上限3万円)

(例) 5万円の補聴器の場合、助成額は2万5千円。
10万円の補聴器を購入した場合、助成額は3万円。

問 福祉課 ☎75-6706

後期高齢者医療制度に係る医療費通知(医療費のお知らせ)について

【通知の目的】

医療費通知は、被保険者の皆様に健康に対する理解を深めていただくために、医療機関の名称や通院（入院）日数、医療費総額や自己負担相当額などが記載されており、重複受診の抑制など医療保険の健全な運営を図ることを目的として発行しています。

【医療費通知を確定申告に利用される際の注意点】

『医療費通知』の自己負担相当額部分（被保険者自身が支払った医療費）を確定申告で、医療費控除の医療費の明細書として利用することができます。

ただし、本来の目的とは異なる利用であることから、申告に必要な内容がすべて記載されているわけではありません。**医療費通知（令和9年1月末発行予定）とあわせて従来どおり領収書を保管していただく必要がある**など以下のような注意が必要です。

2025年分の申告対象		2026年分の確定申告対象期間	
令和7年		令和8年	
11月～12月診療分	1月～10月診療分	11月～12月診療分	
本年度医療費通知掲載分 (令和9年1月末発行予定)		領収書対応分 (随時発行されたもの)	
前年申告分なので、 計算から除外してください。	※医療費通知に記載のない控除対象支出分は、領収書が必要です。	※令和9年1月末発行予定の医療費通知にデータが間に合わないため、領収書が必要です。	

令和8年1月～10月診療分は、医療費通知を申告に利用できますが、令和8年11月～12月診療分及び保険対象外の診療分など、医療費通知に記載がないものは領収書が必要です。

医療費通知には、データ処理時期の影響、保険対象外の診療分、医療機関の請求遅れなどの理由により、受診記録が一部記載されない場合があります。

また、医療費通知の自己負担相当額は、領収書の額と算出方法が異なるため、金額に若干の相違があり、任意保険の給付、公的医療助成、高額療養費の給付などがある場合、「医療費通知の自己負担相当額」と「実際の自己負担額」が異なりますので、ご自身で額を訂正していただく必要があります。

なお、医療費控除で使用した医療費通知や領収書などは、確定申告期限から5年間保存する必要があります。

☎ 子ども・保健課 ☎ 75-6705

●医療費控除の申告に関することは、所轄の税務署にお問い合わせください。

ジェネリック(後発)医薬品差額通知について

後期高齢者医療制度の被保険者の方へ、令和8年11月下旬に「ジェネリック医薬品差額通知書」を送付します。この通知書は、現在処方されている先発医薬品からジェネリック（後発）医薬品に切り替えた場合に、自己負担額の差額（薬代がどれくらい安くなるか）をお知らせするものです。今使っている薬をジェネリック（後発）医薬品に切り替えることで、薬代の自己負担額が一定以上軽減できる方が対象です。

◆ジェネリック(後発)医薬品とは？

最初に作られた薬（先発医薬品）の特許終了後に、有効成分や効果が同等の医薬品で、厚生労働省の認可のもとで製造・販売された新薬より安価な医薬品のことです。

☎ 香川県後期高齢者医療広域連合 ☎ 087-811-1866

2 町民アンケートから見てきたこと

町民 2,000 人を無作為に抽出し、アンケート調査を実施しました。
(回答率 39.3%)※ 2026年8月実施

大切にしたい 琴平町らしさ

住み続けたい人

75.7%



住み続けたい理由(上位)

- 1位 家族や友人・地域とのつながりがあり、自分の居場所を感じるから **52.1%**
- 2位 生まれ育った町だから **48.5%**

将来に受け継いでいきたい
「琴平町らしさ」

- 1位 金刀比羅宮を中心とした歴史や文化 **72.7%**
- 2位 象頭山などの自然環境 **26.1%**
- 2位 暮らしやすく、歩いて楽しめるコンパクトなまち **26.1%**
- 3位 人と人とのつながりや地域の助け合い **24.8%**

！ 暮らしの中での課題

住み続けることに
消極的な理由(上位)

- 1位 買い物に不便を感じるから **45.1%**
- 2位 公共交通や道路など移動に不便を感じるから **37.9%**
- 3位 住環境に満足していないから **37.4%**
- 4位 医療や福祉に不安があるから **35.2%**

残していくべき・充実させるべき
機能・拠点(上位)

- 1位 日常の買い物環境 **32.4%**
- 2位 公共交通 **18.5%**
- 3位 医療・診療体制 **10.7%**



これからの琴平町に 必要なこと・望む姿

将来の琴平町をより魅力的にするために
必要なこと(上位)

- 1位 若者が働ける仕事や雇用の充実 **33.9%**
- 2位 日常の買い物環境の充実 **17.7%**
- 3位 子育てしやすい環境 **15.6%**

将来の琴平町に望むまちの姿(上位)

- 1位 高齢になっても安心して暮らし続けられる町 **28.0%**
- 2位 若者が住み続けたい・戻ってきたい町 **25.8%**
- 3位 こどもを安心して産み育てられる町 **19.8%**



3 ワークショップで出た声

若者世代・子育て世代の皆さんと、これからの琴平町について話し合いました。



若者世代の声

町の好きなところ

- 地域の人が優しい ● コンパクトで便利
 - 自然・歴史・文化が豊か ● JRとことでんが使える 等
- もっとこうしてほしいところ
- 若者が集まり遊べる場所を増やしてほしい
 - 日常の買い物店舗を充実させてほしい
 - 建物の老朽化対策をしてほしい 等

優先すべき取組

- 町のPR情報発信 ● 公共交通・移動の充実
- 若者・子どもの居場所づくり ● 駅周辺の活性化
- 外国人観光客対応・教育環境の充実 等



子育て世代の声

町の好きなところ

- 地域のつながり ● 歩きやすいコンパクトさ
 - 自然やイベント ● JRとことでんが使える 等
- もっとこうしてほしいところ
- 公園・児童館など子どもの遊び場や預け先を充実させてほしい
 - 小児科や経済的支援など子育て環境を充実させてほしい
 - 移住者など外から来た人を受け入れやすい地域にしてほしい等

優先すべき取組

- 身近な遊び場・安心できる預け先 ● 病児保育・ファミリーサポート
- 多世代・移住者との交流 ● 空き家活用と住宅支援
- ベビー用品の支援・レンタル 等

4 皆さんの声を、これからの計画へ

町民の皆さんからいただいた声を、計画づくりに活かしていきます。

町の現状
(人口・データ等)



町民アンケート
(幅広い町民の声)



ワークショップ
(将来を担う若者・子育て世代の声)



基本構想
(目指すまちの姿)



基本計画
(具体的な施策・取組)



みんなで考える、 これからの琴平町

— 第6次琴平町総合計画の策定を進めています —



琴平町では、令和 9 (2027) 年度からの 5 年間のまちづくりの指針となる

「第6次琴平町総合計画」の策定を進めています。総合計画は、琴平町が目指す将来の姿と、その実現に向けたまちづくりの方向性を示す計画です。

策定にあたっては、町民アンケートやワークショップなどを通して、町民の皆さんからさまざまな声をいただいています。琴平町の良いところ、もっと良くしたいところ、これからどんな町になってほしいかなど、

皆さんの声を大切にしながら、これからの琴平町を一緒に考えていきます。今回は、データや皆さんから寄せられた声とともに、現在の策定状況をご紹介します。

1 データでみる琴平町

人口減少と高齢化が進み、20年後には今の3分の2の規模に

人口推計によると、琴平町の人口は2025年の7,747人から、2045年には5,153人となり、20年間で約2,600人(約33%)減少する見込みです。特に、地域の暮らしや産業を支える15～64歳の人口は約4割減少し、高齢化率は約5割に達すると推計されています。

人口が減少する中でも、暮らしやすさや地域の活力をどのように守り、次の世代につないでいくか。

これからの琴平町を考える大切なテーマです。



20年後

(2045年)は…

総人口

7,747人 → **5,153人**
約33%減

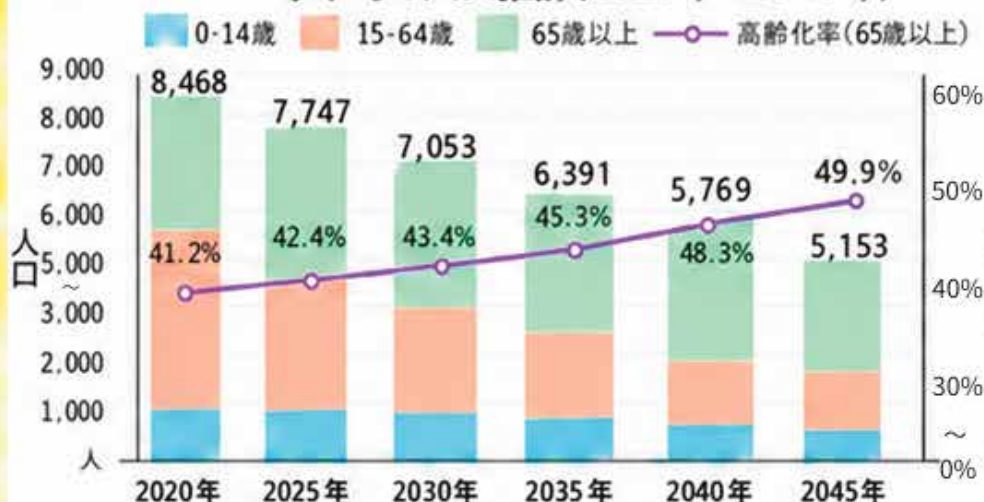
15-64歳人口

3,846人 → **2,249人**
約42%減

高齢化率

42.4% → **49.9%**
約2人に1人が
65歳以上

琴平町の人口推計(2020年-2045年)



出典：2020年は国勢調査による実績値、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口をもとに作成。

町内一斉クリーン作戦のお知らせ

日 時 11月29日(日) 午前9時受付開始～午前10時30分

集合場所 下記の10箇所からお好きな場所へお越しください。
感染症等拡大防止のため、消毒液等の準備はいたします。マスクを使用される方は各自ご準備の上でお越しください。事前連絡は不要です。

琴平地区	公会堂（正面玄関）・神事場（南入口）・高燈籠
五條地区	大井神社・川向橋南岸
榎井地区	旗岡神社・琴平町役場
象郷地区	象郷小学校・石井神社（苗田）・櫛梨神社（下櫛梨）



準備物 清掃作業のできる服装

※雨天の場合は中止ですが、小雨の場合は午前8時30分までに町ホームページ等でご案内します。

問 住民課 ☎75-6707

登録型本人通知制度

この制度は、戸籍謄本や住民票の写しなどを本人の代理人や第三者に交付した場合、その交付した事実を事前登録している方に通知する制度です。

これは、住民票の写し・戸籍謄本などの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図ることを目的として実施しています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 住民課 ☎75-6704

農業委員を募集します（欠員補充）

農業委員に欠員が生じたため農業委員候補者の募集を行います。
農業委員は農業委員会での農地法等の権限事務についての審議及び決定、農地利用最適化に関する業務等を行います。

募集人員 1名

任期 任命の日から令和11年7月19日まで

受付期間 11月初旬～11月下旬（予定）

詳しい内容は11月初旬掲載予定の町ホームページをご覧ください。
か、事務局までお問い合わせください。

<http://www.town.kotohira.kagawa.jp/>

ホーム→この情報→農林水産→農業委員会



問 農政課・琴平町農業委員会事務局 ☎75-6709

観光DX勉強会(事業者向け)のお知らせ

内 容 ・観光における動画SNS利用動向と重要性
・簡単に動画投稿できる方法
・投稿や撮影のコツ等

日 時 12月1日(火) 13時30分～18時（1時間程度）
※2回とも同内容です。

場 所 琴平町役場 2階第二会議室 又は3階大会議室

準備物 ※人数によって最終決定します

スマートフォン、タブレット等（各自ご用意ください）
参加料 無料

申込方法 二次元コードから申込

申込期日 11月25日（水）まで



問 観光商工課 ☎75-6710



子どもの人権 ― ヤングケアラー ―

子どもの人権を想起すると「いじめや体罰」、「児童虐待」、「児童買春や児童ポルノ等の性被害」などが挙げられますが、その中に「ヤングケアラー」があります。

ヤングケアラーとは、

○障害や病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をする

○家族に代わり、幼いきょうだいの世話をする

○障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをする

子どもや若者のことを言います。

厚生労働省 「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」(2020年度)

子どもは、一人の人間として最大限に尊重され、守られなければならない存在ですが、そうではない現実があります。

調査の「世話をしている家族がいるか」の問いに小学6年生で約7%、中学2年生で約6%、全日制高校2年生で約4%、定時制高校2年生相当で約9%、通信制高校生で約11%、大学3年生で約6%という結果でした。

子ども・若者が家事や家族のケアをする経験が、その後の人生に活かされるというメリットもありますが、それが日常化することにより、自分の時間が取れない、勉強する時間が十分に取れない、相談できる人がいなくて孤独を感じる、ストレスを感じる、友人と遊ぶことができない、睡眠が十分に取れない

と感じている場合は、子どもの権利が守られていない状態の可能性があります。

また、そういう影響を感じながらも自分がヤングケアラーであることに気付いていない場合もあるようです。

子ども・若者育成支援推進法では、家族の介護、その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者を「ヤングケアラー」として、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象としています。

ヤングケアラー支援の取り組み

ヤングケアラーの現実には、家庭内のことゆえに表面化しにくいものです。

また、福祉、介護、医療、学校などの関係機関におけるヤングケアラーに関する研修や地方自治体での現状把握が十分ではないと考えられています。

まず、ヤングケアラーの社会的認知度の向上や正しい理解の促進を図るとともに、現状の把握や適切な支援につなぐ窓口の明確化などを進める必要があります。

「自分は一人じゃない」「誰かに頼ってもいい」と思えるような隣人の声掛けや眼差しも必要です。

問 企画防災課人権同和室

☎75-6711

スマホサロン「もしもし」スマートフォンのお困りごとと解決！

スマートフォンに関する日々のお悩みなどを気軽に相談してみませんか？ 下記の日程でお待ちしております。

11月の予定 11月11日(水) 午前9時～午前11時
11月25日(水) 午前9時～午前11時

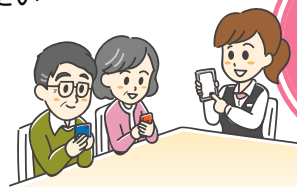
対 象 町内在住で、スマートフォンの操作に不慣れな方やスマートフォンに関するお困りごとがある方

場 所 総合センター2階 第三講座室

相 談 例 例えば ・KOTOCAをスマートフォンアプリで使えるようにしたい
・友達や家族の電話番号を登録したい
・ペットや孫の写真を撮りたい など

持 ち 物 スマートフォン

そ の 他 相談内容によっては、解決できない場合があります。
混雑状況によってはお待ちいただく場合があります。



予約不要
出入り自由
初心者歓迎

問 企画防災課 ☎75-6711



地震火災を防ぐために



防災

vol.61

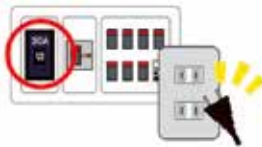
コラム

地震火災とは、地震によって発生する火災のことです。建物が密集する市街地では、地震発生後、同時多発的に出火することにより延焼範囲が拡大すると予測されています。地震火災を防ぐため、以下のような対策を行うように心がけましょう。

<事前の対策>

住まいの耐震性を確保しましょう。 	家具等の転倒防止対策（固定）を行いましょう。 
感震ブレーカーを設置しましょう。 	ストーブ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かないようにしましょう。 
住宅用消火器等を設置し、使用方法について確認しましょう。 	住宅用火災警報器を設置しましょう。 

<地震直後の行動>

停電中は電気器具のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜きましょう。避難するときはブレーカーを落としましょう。 	石油ストーブや石油ファンヒーターからの油漏れの有無を確認しましょう。 
---	---

<地震発生からしばらくして(電気やガスの復旧、避難からもどったら)>

ガス機器、電気器具及び石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認しましょう。 	再通電後は、しばらく電気器具に異常がないか注意を払いましょう。(煙、におい) 
---	---

<日頃からの対策>

消防団や自主防災組織等へ参加しましょう。 	地域の防災訓練へ参加するなどし、発災時の対応要領の習熟を図りましょう。 
---	--

【出典】総務省消防庁ホームページ

問 企画防災課 ☎75-6711

税務署からのお知らせ

○ 総合窓口の 受付時間について	○ どこでも税務署 ～オンライン窓口のご案内～	○ 国税庁LINE公式アカウント (@kokuzei)について
オンライン手続（e-Taxやキャッシュレス納付等）の拡充に伴い、令和8年10月1日以降、総合窓口の受付時間を原則9時から15時までといたします。 受付時間外であっても来署された場合は対応しますが、できる限り受付時間内での来署をお願いします。	二次元コードを読み取り後に、希望する税務手続を選択してください。 税務署に来署しなくてもオンライン手続等が可能な税務手続を掲載していますので、ぜひご利用ください!! 【利用可能期間】 令和8年12月25日まで 	受け取りたい情報を事前設定！様々なオンライン手続が利用可能です！ 【主な発信情報】 ・確定申告・電子帳簿保存法 ・贈与税 ・源泉所得税 ・採用情報 ・納税関係など 友だち追加はこちら→ 

問 丸亀税務署 ☎23-2221（音声ガイダンスで「2」を選択してください。）

令和9年度 校外教育スポーツ奨学金事業奨学生募集

経済的な理由等で学校外教育（塾やスポーツ教室等）を十分に受けることができない中・高校生の子供達に対する助成事業として、学校外教育に掛かる経費（月謝等）を支払う給付型奨学金事業を行います。

対象者 香川県内の中・高校生

締切日 12月15日（火）必着



詳しくは当財団HP(<http://s-jidoukikin.or.jp>)をご覧ください。

申込・問 (公財)砂原児童基金 ☎087-837-2230 FAX 087-837-2228

✉ s-jidou@s-jidoukikin.or.jp

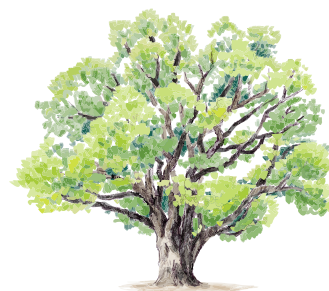
樹木医による“琴平の巨樹”現地解説会のご案内

国指定天然記念物「琴平町の大センダン」と香川の保存木「金陵の郷の大楠」について、保全事業に携わる樹木医が解説します。多くの方のご参加をお待ちしています。

日時 11月22日（日）午後0時30分～午後2時

場所 琴平町の大センダン（琴平町129-1）に集合して
40分程度解説後に金陵の郷の大楠（琴平町623）に移動

備考 申込不要、無料、少雨決行



問 (一社)日本樹木医会香川県支部 ✉ kagawa.tree.doctors@gmail.com

自賠責保険・共済のご案内

あなたの自賠責が、みんなの交通社会を支えている。

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和7年の事故発生件数は約29万件、死傷者数は約34万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク等1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

未加入・未更新で乗ると、 拘禁刑または罰金の対象になります！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車（電動キックボード・モペット）を含むすべての自動車に加入が義務づけられています！

四輪車はもちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・特定小型原動機付自転車・軽二輪自動車）の、未加入、未更新にご注意を!!

自賠責制度の詳しい内容は、こちらからご覧いただけます。

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jibaiseki/>



問 四国運輸局 香川運輸支局 ☎087-882-1357

踏切事故防止キャンペーン 11月1日(日)～10日(火)まで(10日間)

スローガン “踏切前 止まるゆとりが、命を守る。”

踏切事故防止推進協議会では、四国運輸局を実施主体とし、行政機関、鉄道・軌道事業者、自動車関係団体等の協力を得て、「踏切事故防止キャンペーン」を展開し、踏切事故防止に関する広報活動の一環として、自動車ドライバー等に対し踏切事故防止への意識の高揚を図ることとしました。

踏切事故防止につきましては、従来から交通安全運動等の機会あるごとに注意を喚起しているところですが、令和7年度も踏切事故が四国四県で10件（令和6年度は17件）発生し、鉄道・軌道運転事故の約4割を占め、これにより2名が死亡しています。踏切事故は、一旦発生すると重大な事故につながるおそれが高く、その原因のほとんどが直前横断（遮断機くぐり、突破、警報無視、一時停止確認の不履行）と停滞であることから、踏切通行者のマナー向上が望まれるところとです。

【参考】踏切事故の発生件数等（年度別）

	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
四 国	15	12	20	17	10
徳 島 県	5	1	5	9	0
香 川 県	6	7	7	4	2
愛 媛 県	3	2	4	4	5
高 知 県	1	2	4	0	3
死 者 数	4	6	7	4	2

問 踏切事故防止推進協議会 ☎087-802-6762

建設業で働く
すべての人へ。

建設現場労働者のための退職金制度

建退共

K E N T A I K Y O

民間工事が
メインでも
加入できます

**建設業退職金共済制度は、建設業界のために、
国がつくった退職金制度です。**

掛金は損金扱い！新規加入で一部免除

電子ポイント方式で手続きカンタン！

掛金は1日320円！

詳しくはこちら

(独)勤労者退職金共済機構 **建設業退職金共済事業本部** TEL 03-6731-2866

建退共 🔍

香川労働局からのお知らせ

最低賃金が改正されました！

確認OK？最低賃金

働く人も、雇う人も、忘れずに。

香川県最低賃金

時間額 **1,092円**

令和8年10月1日から！

※産業によっては、これとは別に特定最低賃金が定められているものがあります。

最低賃金に関するお問い合わせ先

問 香川労働局労働基準部賃金室

☎087-811-8919

知っておきたい検察審査会

☆18歳以上の方が 検察審査員に選ばれます！☆



● 検察審査会制度とは？

検察審査会制度とは、検察官が事件を裁判にかけなかったこと（不起訴処分）のよしあしを選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が審査する制度です。候補者になられた方には毎年11月にお知らせをお送りしています。

● 選ばれたら何をするの？

月に1、2回開かれる会で、検察庁から取り寄せた事件の記録を調べ、一般の国民の視点で審査します。検察審査員に選ばれた際はぜひ検察審査会議に御出席ください。

問 丸亀検察審査会事務局 ☎0877-23-5281
(丸亀市大手町3-4-1 高松地方裁判所丸亀支部内)



仲多度南部消防組合消防本部だより

全国設置率は8割超え！住宅用火災警報器

住宅用火災警報器の電池は切れていませんか？本体のボタンを押すか、ひもを引いて、音が鳴らなければ電池切れです。新しい住宅用火災警報器は、ホームセンター、家電量販店、まちの電気屋さんなどで購入して下さい。お店によっては、取付作業もしてもらえます。

設置しなければならない場所は、寝室です。寝室が2階にある場合は、寝室と階段です。

第54回全国消防救助技術大会



全国の救助隊員が救助技術を競い合う「第54回全国消防救助技術大会」が8月22日（土）に新潟県で開催され、仲多度南部消防組合消防本部から救助隊員4名が出場しました。この大会は、救助隊員の技術向上を目的として、陸上の部と水上の部でそれぞれ個人種目・団体種目があり、安全確実に技術とタイムを競う伝統的な大会です。今回出場したロープブリッジ救出は、訓練塔の間（20メートル）に張られたロープを隊員2名が渡って要救助者にロープを付け、もう1人の隊員がロープを引いて救助するという種目です。全国各地から選抜された隊員が集まる大舞台で、日頃の訓練の成果を発揮すべく、全力で競技に臨みました。今回の経験を競技だけで終わらせることなく、日々の活動にも生かし、より安全・確実・迅速な活動ができるよう、これからも訓練に励んでいきたいと思います。 問 仲多度南部消防組合消防本部(代表) ☎73-4211

くらしのワンポイントアドバイス/ 災害に便乗した住宅修理トラブル

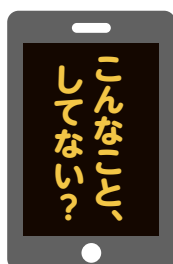
台風や地震の後、訪問してきた事業者は、屋根や外壁をすぐ直さないと大変だと不安をあおられ、高額な契約をしてしまったという相談が寄せられています。その場では契約せず、複数の見積もりを取って比較検討しましょう。保険金の請求は加入者自身で行うことが基本です。「保険金で自己負担なく修理できる、申請をサポートする」という勧誘には注意し、保険金請求で疑問があれば、自分で加入先の保険会社や代理店に確認しましょう。

困った時は、消費生活センター(局番なし188)にご相談ください。

小学生～高校生のみなさん

そのクリック、大丈夫？

- ☐ 友だちにパスワードを教えた。
- ☐ ゲームのアカウントを友だちと貸し借りした。
- ☐ SNSにログインしたままのスマホを人に貸した。
- ☐ パスワードを名前や誕生日などを組み合わせた覚えやすいものにしている。
- ☐ 「無料プレゼント」、「限定アイテム」というリンクやURLをなんでも押している。



それ、犯罪被害につながるかも！

WARNING

アカウントを乗っ取られたり、個人情報やゲームのアイテムを盗まれたりすることがあります。

「自分には関係ない」が一番キケン！



琴平警察署管内でも、被害が発生しているよ！

これだけは守ろう！ 5つの約束

パスワードは秘密

友だちにも教えない。家族以外の人に聞かれても教えない。

パスワードを使い回さない

ひとつのパスワードを知られると、他のサービスで乗っ取られるかも。

怪しいリンク・URLは開かない

「当選しました」、「無料でもらえる」、「アカウントが停止される」など、あわてさせるメッセージに注意！

2段階認証を設定する

パスワードだけでなく、もう一つの確認を加えると、不正ログインを防ぎやすくなります。

1人で悩まない

知らない人からのメッセージ、アカウント乗っ取り、金銭要求など、すぐに保護者・先生・警察に相談しよう。

琴平警察署 ☎75-0110

令和9年度 香川県公立学校臨時的任用職員登録試験(学校事務職員)

県立学校、市町（学校組合）立小・中学校で総務、財務、管財等の学校事務に従事する職員を募集します。

一般登録予定人数 70人程度：障害者特別登録予定人数／2人程度：うち4月採用予定人数／40人程度

試験日 12月5日(土) 会場 香川県教育センター（高松市郷東町）

申込 10月26日(月)～11月24日(火)※原則インターネットよりお申し込みください。

その他 試験案内・申込用紙配布場所

…県庁受付、各県民センター、県HPからもダウンロード可能

香川 学校事務 臨時 検索

(<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/kyoisomu/saiyo/kaikeirinjisaiyo/rinziteki.html>)

香川県教育委員会事務局義務教育課 ☎087-832-3743



JOHO-HIROBA 情報ひろば

日時 場所 料金 内容 対象 申込み
お問い合わせ 資格 定員 規制 その他
※イベント等の詳細は、各問い合わせ先までご連絡ください。

お知らせ

第20回 木の実アート展

時 11月3日(火・祝)～8日(日)
10:00～15:00

所 坂出市番の州公園管理事務所前

料 無料

内 木の実アート作品約150点の展示のほか、アート作者によるやじろべえ作り、ナチュラルクラフトワーク、学生ボランティアによるマツボックリツリーのワークショップ(7、8日限定)などを開催。詳細はHPをご覧ください。



問 坂出緩衝緑地 管理事務所
☎45-6820

①公園の竹を宝に変えて 竹細工体験教室

時 11月15日(日)14:00～16:30

所 満濃池森林公園 森林学習展示館

料 500円

定 先着20名

申 11月3日～9日に電話申込み

②もしもの時のホッとすご飯～非常時にローリングストックを使って～

時 11月18日(水)10:00～正午

所 満濃池森林公園 森林の館

料 1,000円

定 先着10名

申 11月8日～14日に電話申込み

③基本がワカル！やってみる剪定体験教室①

時 11月22日(日)9:00～15:00
(正午～13:00昼休憩)

所 満濃池森林公園 森林学習展示館

料 無料

定 先着15名

申 11月16日～19日に電話申込み
①～③共通

問 公園管理事務所 ☎57-6520

お知らせ

匠の学舎オープンスクール

時 11月29日(日)8:30~受付
所 匠の学舎(琴平町)
内 授業体験(木工・家具製作・重機機械等体験)、学校説明、在校生との交流など※変更可能性あり
申 HP内オープンスクール案内欄から
問 建築職人育成学校 ☎89-1676



高等技術学校丸亀校さんテフ祭「いきいき創造!わくわく体験」

時 11月7日(土)9:30~15:00
所 高等技術学校丸亀校(丸亀市港町307)
内 ものづくり体験教室、ゲームコーナー、校内スタンプラリー。
問 ☎22-2633(総務課)

善通寺看護学校 第28回学生祭「友燈〜周囲を照らす存在〜」

時 11月14日(土)10:00~14:00
所 善通寺看護学校
内 看護技術体験、フリーマーケット、学習成果展示、お茶会(当日券あり)、公開講座、キッチンカー
問 善通寺看護学校 ☎62-3688



試験

香川看護専門学校 令和9年度入学試験

第1看護学科:一般・社会人
第2看護学科:一般
申 出願:11月9日(月)~19日(木)必着
時 11月28日(土)9:00~
所 香川看護専門学校(善通寺)
内 小論文・面接
問 ☎63-6161(総務部)
他 詳細はHPから



四国学院大学「学校推薦型選抜」

申 出願:11月1日(日)~11日(水)必着
所 本学(善通寺)ほか、地方会場もあり
内 書類審査・口頭試問を含む面接・小論文(選抜型により異なる)
問 入試課 ☎0120-459-433
他 総合型選抜B日程もあり。いずれも詳しくは問合せ先か、HPまで



募集

自衛官等募集

①高等工科学校(一般)
資 中卒(見込含)15歳~17歳未満の男子(令和9年4月1日現在)
時 1月23日(土)~24日(日)のいずれか1日を指定されます。
申 ~1月14日(木)締切
所 香川県内
②一般曹候補生
資 18歳以上33歳未満の男女(令和9年4月1日現在)
時 11月28日(土)Web試験
申 ~11月20日(金)締切
所 香川県内
問 ①~②共通 善通寺地域事務所 ☎63-2363

高等技術学校1月在校生募集

内 ①介護サービス科(15名) ②電気設備科(15名) ③金属ものづくり科(5名)
時 ①12月17日(木) ②12月3日(木)いずれも9:00~
所 ①高松校(高松市郷東町) ②丸亀校(丸亀市港町)
資 公共職業安定所長の受講指示又は受講推薦などを受けられること
料 授業料無料(教科書、作業服等は実費、科により1万1千~4万6千円程度)
申 ①11月19日(木)~12月10日(木) ②11月4日(水)~11月26日(木)住所所管轄のハローワーク(公共職業安定所)まで
問 ①高松校 ☎087-881-3171 ②丸亀校 ☎22-2633



公共職業訓練令和8年度1月生募集

内 ①ビル管理技術科(15名) ②電気設備エンジニア科(5名)(導入講習・企業実習付きコース)
時 ①1月5日(火)~6月28日(月)の6か月 ②1月5日(火)~7月28日(水)の7か月いずれも9:00~15:10
所 ポリテクセンター香川(高松市)
料 授業料無料(教科書、作業服等は実費)
申 11月2日(月)~27日(金)までに最寄りのハローワーク職業相談窓口まで
問 ポリテクセンター香川 訓練課 ☎087-867-6716

要約筆記者養成講座(パソコン)受講者募集

内 要約筆記の基礎から実習まで学びます。
時 1月9日(土)~3月20日(土)

(全10回)10:00~15:00

所 香川県聴覚障害者福祉センター(2・3階)ほか
定 先着10名
料 受講料無料(テキスト代実費、ノートパソコン持参)
申 12月20日までにメールで申込み
問 文字通訳支援ブリコラージュ E-mail bricolage2026@gmail.com

相談

無料税金相談

時 11月16日(月)10:00~12:00、13:00~17:00(要予約)
所 丸亀市市民交流活動センター(マルタス)2階ROOM1
内 相続税、贈与税、所得税、消費税など税金に関する相談
問 四国税理士会丸亀支部 ☎22-0041(10:00~16:00)

相続・不動産の無料登記相談会

時 11月12日(木)13:00~16:00(要予約)
所 綾川町立生涯学習センター(綾川町滝宮318)
内 相続登記手続、遺産分割、相続した未登記建物の登記、土地の境界測量等
申 高松法務局 ☎087-821-6342

香川県司法書士総合相談センター定例相談会

時 11月21日(土)13:00~16:00(要予約)
所 丸亀市市民交流活動センター(マルタス)2階ROOM2
内 一般相談(相続登記、不動産・商業登記など)、法テラス相談、成年後見相談
料 30分無料
申 香川県司法書士会 ☎087-821-5701

全国一斉生活保護ホットライン

時 12月8日(火)10:00~20:00(16:00以降は他県の弁護士会が対応。)
内 電話相談☎0120-158-794(通話料無料、相談日のみ開設)生活保護の申請手続や受給中の保護費などの問題について、無料で弁護士に電話相談できます。
問 香川県弁護士会 ☎087-822-3693

その他

シルバー会員の入会説明会

時 11月20日(金)13:30~(13:00~13:30受付)要申込
所 仲善広域シルバー人材センター(琴平地区センター1階会議室)
対 60歳以上の方もしくは今年度60歳になる方
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター 琴平地区センター ☎75-0277

カヌレポ

8/30

9/11

大学生インターンシップ

琴平町で立教大学の学生をインターンシップ生として受け入れました。期間中は、選挙事務や地籍調査のような行政ならではの業務を体験したほか、財政講座や防災講座を受講し、行政への理解を深めていただきました。元々公務員を志望しているとのことでしたが、インターンシップを終えて、基礎自治体ならではの住民との距離の近さを肌で体験したことで、その思いを一層強くしたようです。

このインターンシップで培った経験をいかし、素敵な公務員として活躍されますよう応援しています。



9/9

熊本地震被災地支援に職員を派遣

7月に発生した令和8年熊本地震の被災地支援のため、琴平町から職員を派遣しました。派遣に当たり町長、議長及び教育長から激励を行いました。

職員らは熊本県宇土市に派遣され、被災した家屋に関する相談や、解体申請の受付などを行いました。現地での経験を活かし、本町での災害への対策・対応に当たって、主体的に活躍することを期待しています。

被災された皆様を心よりお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。



9/30

企業版ふるさと納税表彰式

昭陽汽船株式会社様【本社：大阪府大阪市、代表取締役 奥野誠】、株式会社キャプテンライン様【本社：大阪府大阪市、代表取締役 奥野誠】の二社から琴平町が実施する「金刀比羅宮旭社保存修理整備事業」に対して、企業版ふるさと納税制度を利用して、寄附をいただきました（金額非公表）。

奥野会長からは、「金刀比羅宮は琴平町をはじめ、香川県の歴史や文化を後世に伝える重要な役割を担っています。この地域の文化的価値を守り、後世に継承していくための事業を支えたいとの思いから寄附させていただきました。」とのお言葉をいただきました。ありがとうございました。



9/30

反射材着用キャンペーン

9月30日（水）17時よりマルナカ琴平店前交差点にて本キャンペーンが開催されました。秋に入り、日が早く暮れるため、車を運転する際は日没前から早めのライト点灯を心掛け、周囲の歩行者に十分注意しましょう。



9/30

10/1

南・北こども園交通キャンペーン

南こども園及び北こども園にて交通キャンペーンが開催されました。早朝からの開催となりましたが、園児たちは元気に「安全運転をお願いします」とドライバーの方々へ呼びかけ、交通安全啓発グッズを渡しました。



「こんぴら観光まちづくり協会」って知ってますか？



インスタもチェックしてね



ニーハウ〜（你好）

地域プロジェクトマネージャーの葉（ヨウ）です。

今年の3月に琴平町地域おこし協力隊を卒業しましたが、

琴平の生活がすごく好きで、卒業後地域プロジェクト

マネージャーとして着任し、今駅前の「こんぴら観光まちづくり協会」で、琴平の観光促進の仕事について、いろいろ活動しています。

観光協会で普段はどんなことをしているの？って聞かれたことがあります、主に会員様の店舗の写真撮影、取材。動画作りです。そして観光につながるイベント企画、運営なども仕事の一環です。もちろんおこし時代から始めた「台湾夜市」のイベント運営も継続しています。

今進行中の企画として「琴平町ストリートスナップ」の動画撮影です。町内のお店を取材し、皆さんの知らないお店のエピソードをインタビュー式で紹介しています。うちのお店紹介してほしいという方がいましたら、ぜひ駅前の観光協会までお話を聞かせてください！

そして観光協会のホームページもリニューアルし、今見やすくなって、観光情報もたくさん載せています。

今後のイベントとして「こんぴらくご」、「観光まちづくり検定」、「KOTOコス」などのイベントも開催しますので、皆さんぜひ「こんぴら観光まちづくり協会」を検索しチェックしてみてください！

特派員の琴平取材記事

琴平のモデルコース、ツアーも設計していますよ



令和8年度9月 定例教育委員会

1 教育総務課

- ① 教育上の諸問題について
② 後援の承認について 3件

2 学校等整備推進室

- ① 統合小学校及び統合認定こども園の整備状況について

3 連絡・報告事項について

- ① 園長校長会 9月7日(月) 資料室
② 文化財保存活用地域計画協議会 9月9日(水) 資料室

- ③ 統合準備委員会 9月11日(金)
第3回総務部会 総合センター第3講座室

- 第2回通学部会 9月14日(月) 総合センター第3講座室

- 第3回こども園部会 9月15日(火) 総合センター第3講座室

- ④ 定例教育委員会 9月24日(木) 資料室

- ⑤ 北こども園運動会 9月26日(土) 象小体育館

- ⑥ 全国芝居小屋会議 9月26日(土) 愛媛県・内子座

問 教育委員会 ☎75-6715

11月は「子供・若者育成支援推進強調月間」です。

「輝く未来育て支えて見守って」

こども家庭庁では、令和5年度から11月を「秋のこどもまんなか月間」と定め、その取組の一つが、今まで取り組んできた「子供・若者育成支援推進強調月間」です。この期間に子供・若者育成支援に対する国民の理解を深め、国民運動としての充実と定着を図ることを目的として、関係団体等による事業や活動を集中的に実施しています。

子ども・若者は、家族にとっても、社会にとっても、大きな可能性を秘めたかけがえのない存在です。

全ての子ども・若者が、自立した個人として健やかに成長することともに、明るい未来を切り拓いていくことが期待されています。そして、次代を担う子ども・若者が、夢や希望を豊かに育み、心身ともに健やかに成長することは、国民すべての願いです。

子どもを取り巻く環境は、少子化、核家族化、デジタル化、グローバル化、価値観の多様化など、昨今の社会的背景によって大きく変化してきています。社会で支援を必要とするニーズ、ひきこもり、不登校などの社会生活を営む上での問題や、子どもが被害者となる少年非行・いじめ問題、児童虐待・児童ポルノといった多くの問題があります。また、SNSにより様々な犯罪に子ども・若者が巻き込まれるということも、大きな問題となっていま



す。これらの多様で複合的な問題の解決には、行政や諸団体などが専門の垣根を越えて連携・協力して取り組むとともに、地域の方々の意識を高める必要があります。

「地域の子どもを地域で守り育てる」ための第一歩は、**お互いが気楽にあいさつを交わすことができる環境作り**です。私たちの大人からの「おはよう」「おかえり」などの日常のあいさつや、ちょっとした目配りが、子どもの健全育成につながります。また、声を掛けることによって、地域の子ども・若者の些細な変化に気付くとともに、虐待やいじめ、非行などの早期発見や早期支援にもつながり、深刻化する前に支援の手を差し伸べることができるようになります。



「子ども・若者の自主性や社会性を育む」ためには、**子ども・若者が積極的に社会参加できる取組を、地域全体で進めましょう**。琴平町では「町民体育祭」や地域ごとのお祭りなど、地域で行われる様々な行事や活動があります。このような取組に参加することにより、居場所づくりや地域の一員としての意識高揚につながります。様々なボランティア活動やスポーツ・文化活動など、子ども・若者が地域社会で活躍できる取組を地域全体で進めましょう。次代を担う青少年の健全育成は、町民のすべての願いであり責務でもあります。この機会に子ども・若者育成支援の重要性について、関心を持つとともに認識を深め、子ども・若者を孤立させず、地域全体で支えていける琴平町を築いていきましょう。

問 琴平町青少年育成センター ☎75-0919

ヴィスポことひら **お** **得** 情報!!

★琴平町へようこそ！【ウェルカム会員】募集中！

琴平町へ転入されて3か月以内の方は、【ウェルカム会員】にご入会いただけます。6か月間、1か月会費 2,980円(税込)で施設をご利用いただけます。(新規入会者限定) ぜひ、新生活のスタートに合わせて、ヴィスポことひらでフィットネスライフを初めてみませんか。

★子どもドッジボール教室イベントのご案内

12月20日(日)子どもドッジボール教室イベントを実施いたします。日本代表選手を招き、身近なスポーツであるドッジボールを通して、運動の基本動作である構える、投げる、受ける、避けるという動作を楽しみながら習得できる機会となります。また、ドッジボール競技のさまざまなテクニックを学んで、更にスキルUPができるチャンスです！ぜひたくさんのご参加お待ちしております！

定休日：火曜日

営業時間：平日 午前10時～午後11時、土/日/祝 午前10時～午後7時

★ヴィスポフェスト2026開催！

11月29日(日)ヴィスポフェスト2026(22周年祭)を実施いたします！

大人、子どもイベントを多数予定しております。

★ヴィスポDAYでお得に施設利用！

ヴィスポことひらは、会員登録をしなくても都度払い(1回利用)にてご利用いただくことが可能です。11月4日(水)・15日(日)・27日(金)はヴィスポDAYとなっており、健康増進のためのお得なサービスを受けられる日です。ぜひ、この機会にヴィスポことひらへご来館ください！

各種詳細につきましては、HPをご覧ください。施設までお気軽にお問い合わせください。



▲HP



▲LINE



▲Instagram

問 ヴィスポことひら ☎75-0010

琴中図書館一般開放のコーナー



10月27日(火)から11月9日(月)は『第80回 秋の読書週間』です。文化の日を挟んだ2週間を読書の力によって平和な文化国家を作ろうと、終戦まもない1947年に制定されました。暮らしのスタイルの中に「本」を取り入れていきませんか。

図書館では約1万冊の本を所蔵しています。新刊、直木賞、本屋大賞、郷土資料、季節テーマ展示なども行っています。

『2026 秋の読書週間ポスター』

作者：永森稚苗さん

作者のことば：本を開けば宇宙だってどこにだって行ける。そんな読書の無限の冒険を表現しました。本を読んだまま「こんなところまで来ちゃった」というワクワク感を感じてもらえたらうれしいです。



★毎月第1土曜日(10時～15時)は琴平中学校図書館 町民開館日です。

開館日が変更になる場合がありますので「広報ことひら」の「こんぴらカレンダー」のページで開館日をご確認ください。

※11月5日(木)・11月10日(火)までACTことひらにて展示させていただきます。

琴平中学校3年	岡田 一毅
琴平中学校2年	琴陵 毬代
琴平小学校3年	田村 桃果
象郷小学校3年	香川 幸来
象郷小学校4年	有留 妃奈
榎井小学校6年	望月 和華
琴平中学校1年	肥田 あかり
琴平中学校2年	米田 悠里
琴平中学校2年	漆原 里華
琴平中学校3年	井上 夢花
琴平小学校1年	多田 海晴
琴平小学校2年	石川 晴斗
琴平小学校2年	伏見 萌蘭
琴平小学校4年	山下 莉愛
琴平小学校5年	高田 美羽
琴平小学校6年	小笹 菜々美



佳作

琴平小学校3年	香川 凛愛
象郷小学校1年	山神 えま
象郷小学校2年	千葉 花恋
象郷小学校3年	山根 京華
象郷小学校4年	武田 未来
象郷小学校5年	白川 幸歩
象郷小学校5年	石田 乃和
琴平小学校1年	三井 春樹
榎井小学校1年	楠 寧々
榎井小学校2年	吉川 希
榎井小学校3年	三頭 晴太
榎井小学校4年	吉川 千葉
榎井小学校5年	三井 涼碧
榎井小学校6年	横山 碧



琴平中学校2年 弓削 刀也



榎井小学校1年 梅本 鈴雅



ポスターの部 特選

令和8年度 青少年健全育成
「家庭の日」入賞作品

放課後子ども教室 指導員募集!!



町内小学校で、放課後の子どもたちが安心して過ごせる居場所を、一緒につくりませんか。未経験の方でも大歓迎です。

勤務時間 平日 午後3時～午後6時頃まで

(学校行事によって変動あり)

定員・年齢 1名程度・65歳まで(応相談) **資格** 不問

謝金 1,200円(1時間につき)

内容 自由学習・自由遊びの見守り(宿題指導は無し)

受付期間 定員に達ししだい締め切ります。

※詳細は、生涯学習課までお問い合わせください。 **問** 生涯学習課 ☎75-6716

「こんぴら子ども塾」指導者募集!!

町内小学校では、水曜日の放課後に「こんぴら子ども塾」を実施しております。子どもたちの成長のために、体験の機会をつくり、いっしょに交流してみませんか。

実施日時 水曜日の概ね15時～16時前後

実施場所 町内小学校
空き教室、体育館等

指導内容 スポーツ、文化芸術、体験学習など

こんぴら
子ども塾

11月 予定表

華 道

11月4日(水)

午後3時15分
～午後4時15分

場 所 榎小理科室

こんぴら大学 講座レポート

■ 今年度上半期のこんぴら大学は、次の講座を実施しました。

5月	○開講式・健康講座 「がんのリスクを知り、未来を守る」 講師：明治安田生命保険相互会社
7月	○体操講座 講師：こんぴら健康応援隊
8月	○劇団扇子家公演

■ 下半期は次の講座を実施する予定です。

○映画上映会 ○臨地研修

○閉講式・講座

「『金毘羅祭礼図屏風』に見られる金毘羅門前町の店舗構成と参詣風景」講師：高松大学



■ 会員は随時募集しています。

老人クラブ会員の方は世話人まで。それ以外の方は教育委員会までお申し込みください。

対象者 60歳以上の琴平町民

参加費 年額500円

※講座の種類によって、追加費用がかかる場合があります。

問 生涯学習課 ☎75-6716

令和8年度

「瀬戸内中讃定住自立圏
香川ファイブアローズ
ホームタウンデー」のお知らせ



試合内容 香川ファイブアローズ
VS 東京八王子ビートレイズ

日 時 11月14日(土) 午後2時5分～ 試合開始
11月15日(日) 午後1時5分～ 試合開始

場 所 丸亀市民体育館

*チケット購入・イベント詳細は、
香川ファイブアローズHPを
ご覧ください。



問 株式会社ファイブアローズ ☎087-813-7120

夏の戦績報告&団員募集
～こんぴらJVC(ジュニアバレーボールクラブ)～

7/11(土) 県下少年少女バレーボール普及大会
女子チーム 優勝
7/26(日) たかせ夏まつり杯
混合チーム 優勝
8/3(月) まんのうカリンカップ
男子チーム 優勝

これを励みに、もっと
勝てるチームを目指して
練習をがんばります!

こんぴらJVCでは、男
女団員を募集しています!
見学、体験大歓迎です。



問 こんぴらJVC ☎090-4972-7088

ACTことひら [町立ギャラリー]

》11月の展示会《
第45回 琴平町文化祭
11月5日(木)～12月15日(火)まで

展示場所: 琴平町176番地
休館日: 毎週水曜日
展示時間:
午前9時～午後5時
☎73-2655

未来へ羽ばたく！中学生が台湾で深めた友情と絆

～令和8年度 国際交流推進事業 台湾訪問報告会～

琴平町ではグローバルな視野を持つ人材の育成を目ざし、国際交流推進事業を実施しています。今年度は中学生11名と引率者6名が、8月4日(火)～7日(金)の4日間、台湾(新北市・台北市)を訪問し、現地での交流や文化体験を行いました。

台湾での学びと絆を深めた4日間(中学生海外派遣)

現地でのホームステイをはじめ、瑞芳国民中学校での合同授業や文化交流を体験しました。さらに、台北市内での歴史探訪や夜市散策などを通して台湾の「今と昔」に触れたいくさんの思い出と温かい絆を胸に無事帰国しました。



【成果を報告：台湾訪問報告会を開催】

8月26日(水)、「台湾訪問報告会」を開催しました。生徒たちはスライド写真を交えながら、現地での感動や学び、支えてくれた方々への感謝の気持ちを発表しました。

【生徒の感想】

「完璧な文章でなくても会話ができたことが嬉しかった。困った時は、翻訳アプリを活用することでコミュニケーションがスムーズにできた。」「台湾の方々が優しく親切にしてくれた。ホームステイを通して台湾の文化を学べた。」「将来、英語を使うような仕事にしたいので、もっと英語を勉強しようと思う。」



国際交流事業を通じた経験が、生徒の大きな自信と未来への一歩につながることを願っています。ご協力頂いた全ての皆様に感謝申し上げます。

とっと相談(2歳半相談)

11月20日(金) 琴平町ふれあい交流館

受付時間	午後3時～午後5時
対象	R6年4～6月生
内容	言語聴覚士による聴こえやことばの相談、 身体計測、子育て相談、栄養相談、歯科相談

ピヨピヨ広場

11月24日(火) 琴平町ふれあい交流館

乳児相談 午前10時～正午

対象	0～1歳の乳児どなたでも♪
内容	身体計測・育児相談・離乳食相談・自由遊び・ブックスタート・1歳記念手形

琴平町の子育てアプリ

「こんぴら子育てアプリ」利用されていますか？

予防接種のスケジュール管理や子育ての記録、町内の子育てイベント情報のお知らせなどをいたします。無料でご利用いただけますので、子育て中のお母さん、お父さんこの機会にぜひご登録ください。



ダウンロードは
こちらから▶▶



App Store



Google Play

ことばや発達が気になる・育児に悩みがあるときは…

ことばや発達の相談・支援、育児の悩みや不安などの相談の場も設けていますので、いつでもご相談ください。

問 子ども・保健課(こども家庭センター) ☎75-6719

め切迫る!



母子愛育会主催「おそとdeあそぼ! こどもオリンピック」

今回は満濃池森林公園で、かけっこ、ボールころがしなどさまざまな競技を行います。家族やお友達、みんなとゴールを目指そう!!

日時: 11月7日(土) 午前10時～午前11時30分

場所: 満濃池森林公園(雨天時: 象郷小学校体育館)

対象: 飲み物、動きやすい服装、タオル
(雨天時: 体育館シューズ)

メール申込も
↓OK↓



申込・問 子ども・保健課 ☎75-6719

11月



子育て支援センター ひまわり

予定表



日	月	火	水	木	金	土
1 お休み	2 ・自由遊び	3 文化の日 お休み	4 ・自由遊び	5 ・リトミック	6 ・自由遊び	7
8 お休み	9 ・自由遊び	10 ・手芸遊び	11 ・自由遊び	12 ・楽器を鳴らして 楽しもう	13 ・自由遊び	14
15 お休み	16 ・自由遊び	17 ・わらべ歌遊び	18 ・自由遊び	19 ・折り紙教室	20 ・自由遊び	21
22 お休み	23 勤労感謝の日 お休み	24 ・赤ちゃん教室	25 ・自由遊び	26 ・お誕生会	27 ・自由遊び	28
29 お休み	30 ・自由遊び					

●ひまわり開所時間

毎週月～金曜日(祝日を除く)

午前9時～正午／午後2時～午後4時

●育児相談

面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)

午前9時～午後4時

電話相談…TEL 75-3060(土・日・祝日を除く)

午前10時～午後4時

訪問相談…電話で予約(土・日・祝日を除く)

●園庭開放

「あおぞら」…毎週月～金曜日(祝日を除く)

午前9時～午後4時

※園行事などで利用場所が限定される場合があります。

※園庭で自由に遊べます。ひまわり利用者のみとなりますので、職員に声をかけて名簿に記入し、安全に気を付けてご利用ください。

●対象 0歳児～就学前児親子

※1日8組程度を予定しておりますので、事前にご利用のお電話をください。

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設

あかね保育園子育て支援センターひまわり

※詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。

【情報紙 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)】

琴平郵便局・町役場・やまもと耳鼻咽喉科

『発達障害児支援シンポジウム』のお知らせ ～丸亀市発達障害児支援協働事業(定住自立圏形成協定事業)～

参加費
無料

テーマ 発達障害と不登校支援 ～その子らしさを大切に～

日時 11月8日(日)午前10時～正午

参加費 無料

コーディネーター

場所 丸亀市保健福祉センター(ひまわりセンター)4階
研修会議室1・2【丸亀市大手町二丁目1番7号】

四国学院大学名誉教授・

NPO法人グランマール理事長

大木 祐治 先生

対象 発達障害の子どもを育てている保護者、子育て中の保護者、
保育士・教員などの専門職の方、子育てに関心のある方

シンポジスト

申込 氏名、電話番号、住所地(専門職の場合は勤務先の市町名)を
明記して、下記の問い合わせ先へメールかFAXしてください。

臨床心理士・公認心理師

熊谷 由紀 先生、小林 雅代 先生

丸亀市発達障害児支援
相談窓口「ほっぺ」
ホームページ



※政府広報オンライン
「発達障害って、
なんだろう?」



問 丸亀市発達障害児支援相談窓口「ほっぺ」・NPO法人グランマール
E-mail : npochiiki@yahoo.co.jp
FAX 85-6614

糖尿病予防の運動教室 ～11月14日は世界糖尿病デー～

参加費
無料



日時 11月18日(水)午前10時～午前11時半

場所 琴平町総合センター 大ホール

講師 一般社団法人 香川県運動推進協会
健康運動指導士 矢野 ゆかり先生

持ち物 動きやすい服装、水分補給用の飲み物、タオル



適度に体を動かすと、
血糖値が下がります。
お勧めは筋トレ、ストレッチ、
有酸素運動のセットです。

申込・問 子ども・保健課 ☎75-6719



こんぴら健康応援隊と体操し 健康な身体を手に入れませんか?



こんぴら健康応援隊は、日常生活に取り入れられるス
トレッチや筋トレなどの健康体操を実践しながらお伝えし
ているグループです。メンバーが町内各地に出向き、スト
レッチや筋トレの方法をみなさんに伝授しています!介護
予防教室、健康づくり教室、老人ホーム、町団体、こども
園などで実施依頼をいただき大好評をいただいています。

現在は、こんぴら舟々体操を琴平町に広めていけるよ
う制作し普及活動しています。

出張依頼等、お気軽にご依頼ください。

申し込み方法

対象 町民(5人以上の集まり)

日時 ※要相談

希望日時の前月の末日までに
依頼相談をお願いいたします

所要時間 10分～ **申込方法** 子ども・保健課へ連絡

問 子ども・保健課 ☎75-6719



町の健診(検診)を受けていない方へ 追加健診(検診)のご案内

申込締切は
11月10日(火)



日 時 **11月28日(土)**

場 所 琴平町総合センター 申込・問 子ども・保健課 ☎75-6719

	検診種別	対 象 者	内 容	自己負担金
要 申 込	特 定 健 診	40歳～74歳の本町国保加入者で今年度特定健診未受診者	案 内 参 照	無 料
	前 立 腺 が ん 検 診	50歳以上の男性で今年度前立腺がん検診未受診者	血 液 検 査	500円
	肝炎ウイルス検診	41・46・51・56・61歳で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない方	血 液 検 査	無 料
申 込 不 要	結 核 ・ 肺 が ん 検 診	40歳以上で今年度結核・肺がん検診未受診者	胸部X線検査	無 料

※対象年齢は令和9年4月1日時点です。

※生活保護世帯の方は、子ども・保健課へ事前に申請すれば費用が免除されます。

※詳しい時間については、申込時ご確認ください。

午前9時～正午限定

検診の待ち時間や終了後にInBody測定ができます。
この機会に、あなたの身体の筋肉・脂肪バランスなど測定してみませんか。

令和8年度人間ドック受検費用の一部助成について



助成対象者 町内に住所がある40歳以上の方（年度内に満40歳になる方も含む）で、

対象期間（令和8年4月1日～令和9年3月31日）に人間ドックを受けた方のうち、次のいずれかに該当する方

- ・琴平町国民健康保険の被保険者 ・後期高齢者医療の被保険者
- ・社会保険被保険者の被扶養者のうち、人間ドック受検に対する助成制度のない方

助成対象要件 次の条件をすべて満たす方

- ・検査項目に琴平町が実施する特定健康診査の全ての項目が含まれていること
- ・同じ年度内に、各保険者が実施する特定健康診査及び後期高齢者健康診査又は各種がん検診等との重複受診がないこと
- ・人間ドックの結果を特定保健指導等に活用することに同意していただけること
- ・町税等を完納していること

助成金額 助成対象者一人につき15,000円（上限）

※但し、当該人間ドックに係る自己負担金額が助成金額に満たない場合は、自己負担金額を助成します。

申請方法 * 下記の書類を子ども・保健課へ提出

- ① 琴平町人間ドック受検者助成金交付申請書兼請求書
- ② 医療機関が発行した人間ドックに要した費用の領収書（原本）
- ③ 受検した人間ドックの結果表
- ④ 質問票（琴平町国民健康保険および後期高齢者医療被保険者のみ）
- ⑤ 受検した時の保険証または資格確認書（申請時に提示してください）

申請期限 令和9年3月末まで

③の結果の発行が申請期限を過ぎる場合は、申請書と領収書（原本）を申請期限までに必ず子ども・保健課まで提出してください。

※注意事項 肺、胃、大腸がん検診は、人間ドックの基本項目に含まれているため、1つでも町のがん検診を受けられた方は、対象外となりますので、ご注意ください。

問 子ども・保健課 ☎75-6719

地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。健康長寿を目指そう！

国際電話の特殊詐欺被害が多くなっています

全国的に特殊詐欺被害が**増加**しています。そして、特殊詐欺に利用される電話の**約7割**に、「+」から始まる**国際電話番号**が悪用されています。最も効果的な特殊詐欺対策は、**国際電話に出ないこと**です。簡単に対策するためには、こんな方法があります。

警察庁推奨アプリ

ダウンロード・利用料ともに無料
今すぐ対策できます！



詐欺対策
by NTTタウンページ



国際電話の着信を止める

Web から止める

→ 国際電話不取扱
受付センター



電話 から止める

→ ☎ 0120-210-364

✓ 「誰にも言ってはいけない」と言われたら、**詐欺**です。

✓ 「自分はしっかりしているから…」と思うのではなく、**詐欺の手口などを知る**ことが大切です。

✓ **詐欺に関する知識を付け**、自分や大切な人を詐欺から守りましょう！



参加者募集中！

美男美女化計画?! 進行中

教室名	日時
ボッチャ同好会	11月12日(木) 午後1時30分～
姿勢の美男美女	11月5日(木) 午前10時～
バランスの美男美女	11月27日(金) 午前10時～
動きの美男美女	11月17日(火) 午前10時～
頭の美男美女	11月16日(月) 午前10時～

場所：総合センター

介護予防教室

琴平町おれんじカフェ「わ」

認知症の方、支援している方…
ほっとひと息つきながら、おしゃべりしませんか？

日時 11月17日(火)…家族・支援者
11月25日(水)…どなたでも
午後1時30分～3時

場所 楽集館 参加費 100円

対象 琴平町民・町内介護事業所職員



問 地域包括支援センター ☎75-6880

11月の休日当番医・当番薬局 ※変更することがございますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
11月1日	林 医 院	まんのう町岸上1638-30	75-5125	ドラッグハウス幹薬局	まんのう町吉野下948-1	75-5598
11月3日	岩 崎 医 院	琴平町283-1	75-5161	うじけ調剤薬局	琴平町296-1	58-9065
11月8日	岩佐病院(内科)	琴平町榎井775	73-3535	そうごう薬局 琴平店	琴平町榎井775-13	73-3781
11月15日	小 国 医 院	まんのう町四條777	75-2317	スター薬局 四條店	まんのう町四條784-5	75-0710
11月22日	おおにし病院	琴平町350-10	75-5101	アイン薬局 琴平店	琴平町320-18	75-2300
11月23日	岩佐病院(外科)	琴平町榎井775	73-3535	そうごう薬局 琴平店	琴平町榎井775-13	73-3781
11月29日	永 生 病 院	まんのう町買田221-3	73-3300	わかば調剤薬局	まんのう町大字十郷字買田233-11	56-4312

緊急電話相談/24時間 夜間の急病・けがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。

一般向け 15歳～高齢者の方 ☎ #7119
ダイヤル回線・IP電話からは ☎ 087-812-1055

小児向け 15歳未満の方 ☎ #8000
ダイヤル回線・IP電話からは ☎ 087-823-1588

消費者ホットライン ひとりで悩まず、すぐ相談！ 局番なし 188 (いやや)

- 平日 県消費生活センターまたはお近くの県民センターにつながります
相談受付時間 《消費生活センター》8時30分～17時 《県民センター》8時30分～12時、13時～17時
- 土・日・祝日 国民生活センターにつながります 相談受付時間 10時～16時



広報

ことひら

琴平町
ホームページ



発行／琴平町役場企画防災課
香川県仲多度郡琴平町榎井 817-10
TEL (0877) 75-6711 FAX (0877) 73-2120
琴平町ホームページ URL ▶ <https://www.town.kotohira.kagawa.jp>

※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。

11 2026 November こんぴらカレンダー

11月の町税
などの納期

- 国民健康保険税…3期
- 介護保険料…3期
- 後期高齢者医療保険料…5期

日	月	火	水	木	金	土
1 町民体育祭 8:30~12:30 (ヴィスポことひら メインアリーナ)	2	3 文化の日 可燃ごみ臨時収集  (火・金曜日収集地区)	4	5 全国一斉緊急地震 速報訓練 10:00頃 町内全域 訓練放送が流れます 姿勢の美男美女 10:00~11:00 総セ ほっとひといき琴平 10:30~11:30 総セ	6	7 琴中図書館一般開放 10:00~15:00 (琴平中学校)
8 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園) 総合防災訓練 9:00~11:30 (琴平中学校)	9	10 親子のわんわん教室 9:30~11:30 かりん 行政相談 10:00~12:00 総セ	11 スマホサロン 9:00~11:00 総セ 全国一斉Jアラート 情報伝達訓練 11:00 町内全域 訓練放送が流れます	12 男性の料理教室 要予約 10:00~13:00 総セ ほっとひといき琴平 10:30~11:30 総セ 成年後見相談 13:00~15:00 要予約 (地域福祉ステーション) ボッチャ同好会 13:30~15:00 総セ	13 健康相談 10:00~12:00 要予約 (ちよっとこ場)	14
15	16 頭的美男美女 10:00~11:30 総セ	17 動きの美男美女 10:00~11:30 総セ おれんじカフェ「わ」 13:30~15:00 衆集館	18 糖尿病予防の運動 教室 10:00~11:30 総セ	19 ほっとひといき琴平 10:30~11:30 総セ	20 弁護士相談 13:00~15:00 要予約 (地域福祉ステーション) とっと相談 15:00~17:00 ふれ交	21
22 こんぴらマルシェ SHUKAKU祭 (こんぴら朝市) 9:00~15:00 (一之橋公園)	23 勤労感謝の日 可燃ごみ臨時収集  (月・木曜日収集地区)	24 ピヨピヨ広場 10:00~16:00 ふれ交	25 スマホサロン 9:00~11:00 総セ おれんじカフェ「わ」 13:30~15:00 衆集館	26 障がい者・児生活支援相談 9:00~12:00 総セ ほっとひといき琴平 10:30~11:30 総セ	27 バランスの美男美女 10:00~11:00 総セ	28 肺がん検診 総セ 9:00~11:30 13:30~15:00 集団検診 総セ 8:45~11:30 13:00~15:00
29 クリーン作戦 9:00~(各所)	30	総セ 総合センター ふれ交 ふれあい交流館 かりん かりん健康センター 衆集館 衆集館		特殊詐欺にご注意ください! 「不安を煽るお金の話」は、詐欺を疑い、 勇気を出して相談を! 琴平警察署 75-0110 香川県警察本部 #9110		

※行事について 青→相談 オレンジ→福祉・保健関係 茶→その他

11月の相談日		
相談種別	日 時	場所・問合せ先
弁護士相談	要予約 11月20日(金)午後1時~午後3時	地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
成年後見相談	要予約 11月12日(木)午後1時~午後3時	
少年相談	月~金曜日(祝日以外)午前9時~午後5時	少年育成センター ☎75-0919
行政相談	11月10日(火) 午前10時~正午	総合センター 住民課 ☎75-6704
障がい者・児生活支援相談	11月26日(木) 午前9時~正午	総合センター 福祉課 ☎75-6723
町民無料相談	月・火・木(祝日・年末年始を除く)10時~正午、午後2時~午後4時	榎井公民館 ☎75-3575

交通事故・火災・救急			
種別	月・計	9月	累計
交通事故	発生件数	1件	12件
	傷 者	1人	15人
	死 者	0人	0人
数値は月末時点での速報値であり、必ずしも前月の数値と合致するものではありません。(琴平警察署)			
火 災		0件	2件
救 急		54件	469件
(仲多度南部消防署)			


琴平町の現況
 (令和8年9月末現在)

■人口/7,462人 (前月比-14人)
 ■男/3,479人 (前月比-4人)
 ■女/3,983人 (前月比-10人)
 ■世帯数/3,519世帯 (前月比-7世帯)

※今月号から、令和8年9月29日に総務省統計局が公表した令和7年国勢調査確定値(人口等基本集計)を基に推計した数値となります。このため、前月号と数値が一致していません。